

平成 28（2016）年度版

広島県人権啓発推進プランの 実施状況等に関する報告

広 島 県

～本書について～

趣 旨

広島県では、「広島県人権教育・啓発指針（平成14年3月策定）」の《実施計画》である「広島県人権啓発推進プラン（平成14年11月策定，以下「推進プラン」という。）」に基づき，人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

本書は，推進プラン第3章3の規定により，人権啓発の実施状況を点検し，その結果を今後の啓発に反映させることを目的として作成しました。

構 成

推進プランの第3回目の改定（5年ごとに実施）を，平成28年3月に実施したことから，改定前の推進プランの推進期間における点検結果を掲載しています。

- 第1部 平成27(2015)年度に実施した施策
- 第2部 平成23(2011)～27(2015)年度の点検結果
- 第3部 平成28(2016)年度に実施予定の施策

実施状況の評価は，各部局において点検の上，次の区分に応じて表示しています。

評 価	基 準	表 示
達 成	実績数値が目標数値以上	◎
おおむね達成	実績数値が目標数値の70%以上 ----- 目標数値はないが，アンケート調査等に基づき成果があったと認められるもの	○
未 達 成	実績数値が目標数値の70%未満 ----- 目標数値がなく，アンケート調査等に基づき成果が認められなかったもの	×
そ の 他	達成状況について客観的な評価が困難なもの	—

※ 「目標数値」とは，関係事業計画で設定されている数値，「アンケート調査等」とは，満足度や来場者数，開催回数等の数値等です。

目 次

第 1 部 平成 27(2015)年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組	1
(1) 県民参加型の啓発活動の実施	1
(2) 実施主体間の連携	2
(3) 担当者の育成	2
(4) 文献・資料等の整備・充実	3
(5) 内容・手法に関する調査・研究	3
(6) マスメディアの活用等	4
(7) インターネット等 I T 関連技術の活用	4
(8) 新たな手法による啓発活動の実施	5
2 各人権課題に対する取組	6
(1) 女性	6
(2) 子ども	9
(3) 高齢者	11
(4) 障害者	16
(5) 同和問題	19
(6) アイヌの人々	19
(7) 外国人	20
(8) HIV 感染者及びハンセン病患者・回復者等	21
(9) 刑を終えて出所した人	21
(10) 犯罪被害者等	22
(11) インターネットによる人権侵害	23
(12) その他	24
3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	25

第 2 部 平成 23(2011)～27(2015)年度の点検結果

第 3 部 平成 28(2016)年度に実施予定の施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組	29
(1) 県民参加型の啓発活動の実施	29
(2) 実施主体間の連携	29
(3) 担当者の育成	29
(4) 文献・資料等の整備・充実	29
(5) 内容・手法に関する調査・研究	29
(6) マスメディアの活用等	30
(7) インターネット等 I T 関連技術の活用	30
(8) スポーツ組織などとの連携・協力	30

2	各人権課題に対する取組	31
(1)	女性	31
(2)	子ども	33
(3)	高齢者	34
(4)	障害者	35
(5)	同和問題	36
(6)	アイヌの人々	37
(7)	外国人	37
(8)	H I V感染者及びハンセン病回復者等	37
(9)	刑を終えて出所した人	37
(10)	犯罪被害者等	38
(11)	インターネットによる人権侵害	39
(12)	その他	39
3	人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	40

第 1 部

平成 27 (2015) 年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、平成 27 年度は前年度に引き続き、「生命の尊さ」及び「個性の尊重」の視点に重点を置き、12 事業を実施しました。

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(1) 県民参加型の啓発活動の実施					
人権啓発イベントの実施	<p>● 県民の人権問題への理解と関心を深めるため、「ヒューマンフェスタ 2015 ひろしま」を実施</p> <p>【日時】 12月4日(日)10:00~16:30</p> <p>【場所】 県民文化センター(多目的ホール, 第2展示室), サテライトキャンパスひろしま, 紙屋町シャレオ中央広場</p> <p>【内容】 障害者チャレンジ支援フォーラム(社会福祉法人プロップ・ステーション理事長竹中ナミ氏), 映画「ANNIE」・「みんなの学校」, 一日人権擁護委員委嘱式(広島東洋カープ西原圭太選手・佐藤祥万選手, サンフレッチェ広島OB 中島浩司氏), ステージ(アクターズスクール広島, SPL∞ASH), 啓発ビデオの上映, サンフレッチェ広島コーナー, いじめ防止実践発表会「一人一人の命を大切に~いじめ防止・撲滅の取組~」, それいけ! アンパンマンショー・写真撮影会, 身体障害者補助犬貸与式, ふれ愛プラザ展示販売, 心配ごと相談コーナーほか</p> <p>※法務局, 人権擁護委員連合会等で構成する「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」と共催</p>	<p>● 第1回(平成 15 年度)から利用していた会場を変更した影響が懸念されたが, パレードの実施等の新たな取組によって集客に努めた結果, 延べ来場者数は平成 26 年度より 300 人減少したものの, 18,200 人と目標(15,000 人)を大きく上回った。</p> <p>● アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者満足度: 82.4% ・人権問題に関する関心・理解の深化: 80.9% 	◎	<p>● 若年層の参画・集客を図るため, 効果的な広報を実施する。</p> <p>● 参加者が, 人権問題についての関心を高め, 理解を深めることができるような展示, イベント内容等の工夫を行う。</p>	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[1], おおむね達成○[0], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(2) 実施主体間の連携					
地域人権啓発活性化事業の実施	<p>●地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託)</p> <p>【主な取組】 人権の花運動, 人権啓発映画の上映, 人権講演会ほか</p> <p>【再委託先】 21市町(広島市及び江田島市を除く。) ※法務局(支局), 人権擁護委員協議会, 市町等で構成する「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」の協力により実施</p>	<p>●人権の花運動では, 小学生が互いに協力し合い花を育てる活動を通じて, 命の大切さに気づき, 他者への思いやりを育むことができた。</p>	○	<p>●各地域の実情に応じた内容で継続実施する。</p>	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[1], 未達成×[0], その他—[0]					

(3) 担当者の育成					
人権啓発指導者養成研修会の実施	<p>●市町・民間企業等の人権啓発担当者が指導者として必要とされる知識を習得するための研修を実施</p> <p>【開催日】 ・広島: 8月20日(木) 8月26日(水) ・福山: 8月21日(金)</p> <p>【場所】 ・広島: エソール広島 ・福山: まなびの館ローズコム</p> <p>【講師・テーマ】 ・福山平成大学福祉健康学部教授 上村 崇氏『インターネットの人権問題』 ・特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ 代表 村木 真紀氏『性的マイノリティも働きやすい職場とは～職場のダイバーシティ最前線～』</p> <p>【参加者】延べ151人 【その他】研修内容を県ホームページに掲載</p>	<p>●アンケート結果では, 回答数全体の99.6%が「参考になった」「少し参考になった」と回答しており, 前年度を0.1ポイント上回った。</p> <p>●広島会場の実施回数を2回としたことから, 各回の参加者数を50人程度と均等に分散でき, グループワークを効果的に実施することができた。</p>	◎	<p>●法改正等社会情勢の変化を踏まえ, 民間企業の参加促進につながる講師・テーマを選定する。</p>	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[1], おおむね達成○[0], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(4) 文献・資料等の整備・充実					
人権啓発冊子作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●「広島県人権だより」を40,000部作成し、人権啓発イベントの参加者、市町・企業等に配布 ・市町・企業等 26,515部 (69箇所)、サンフレッチェ広島試合会場 5,000部、ヒューマンフェスタ会場 3,000部、県実施研修会 151部 ●人権啓発冊子「『気づき』から始めるみんなにとって大切なコト。」を市町・企業等に配布 ●県ホームページで、人権啓発冊子を紹介・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●広島県人権だよりは「今日的なテーマが複数取り上げられ、研修等で利用しやすい」と市町(5市町)から追加配布の要望があった。 ●県ホームページで啓発冊子の配布を紹介した結果、未配布の企業(2企業)から研修で使用したいとの希望が寄せられ、配布した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●企業、市町等の研修等で十分活用されるよう、引き続き、人権に関する今日的テーマを中心に取り上げ、分かりやすい内容で「広島県人権だより」を作成する。 ●平成28年3月に改定したプランの内容を踏まえ、人権啓発冊子を作成する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
図書、ビデオ、資料等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町、企業等の啓発担当者に貸出 ●県ホームページで貸出状況のランキングを紹介し、利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間貸出本数は424本で、目標(500本)の84.8%であったが、貸出先件数は292件で、前年度より31件増加した。 ●アンケート調査により、利用者の90%が内容に満足していることが把握できた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや会議等の機会をとらえたPRを行い、貸出促進を図る。 ●関心が高まりそのような人権課題や啓発活動の傾向を把握し、ニーズ等に応じた啓発教材の整備を進める。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

(5) 内容・手法に関する調査・研究					
啓発手法等に関する調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ●中国ブロック人権主管課長会議において、人権施策に係る指針(計画)の周知と活用について情報共有・意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国ブロック人権主管課長会議において意見交換を行った結果、効果的な啓発内容・手法等について参考となる情報を得ることができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な啓発内容・手法について引き続き検討し、県が行う啓発活動等に活かす。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
(公財)人権教育啓発推進センターの研修等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ●(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集 	<ul style="list-style-type: none"> ●先進的な研修内容・手法について情報収集したほか、研修会の場において他県等の人権啓発担当者との意見交換を行い、各人権課題等に対する啓発手法等について情報を収集することができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に研修等に参加し、各人権課題を取り巻く状況や啓発手法等について習得し、県が主催する研修会等に活かす。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(6) マスメディアの活用等					
啓発ポスターの制作・掲示	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、11月から人権週間にかけて、電車等公共交通機関、市町等の公共施設等に掲示 ・B2判【通年用】 3,200枚 ・B3判【人権週間用】 6,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> ●B2判(通年用)のポスターの内容を他の広報媒体(新聞広告や地域総合情報誌等)に継続して使用することにより、効果的な広報が実施できた。 ●ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「ポスターを見て参加した人」の割合は10.3%で、選択肢における順位は3位であった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの県民が人権に対する理解を深めることができるよう、引き続き、ポスターを制作・掲示するとともに、新聞広告、地域情報誌などの媒体を活用する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
新聞広告の掲載	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の理念、個別課題(犯罪被害者相談、障害者差別解消法)及びヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告に掲載 ・人権週間に向けて記事を4回掲載 ・うち1回は若年層とその保護者を対象とするちゅーピー子ども新聞(中国新聞)に掲載 ●人権に関する課題を県民に深く考えてもらうための啓発記事を県内の地域総合情報誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「新聞記事を見て参加した人」の割合は9.3%で、選択肢における順位は4位であった。 ●地域総合情報誌には、読者層(30~40代)を考慮した人権課題を連続して詳しく掲載した。 	○		(環境県民局)人権男女共同参画課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

(7) インターネット等IT関連技術の活用					
県ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●広く県民に対し、多種多様な人権関係情報を提供することを目的として研修教材の紹介や実施事業の広報・実施結果等を県ホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●頻りに内容を更新した結果、人権啓発コンテンツへのアクセス数は40,908件で、前年度に比べて4,200件余り増加した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、見やすく分かりやすい内容で人権関係情報を掲載する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
インターネットを活用した広報	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンフェスタの広報や県ホームページへの誘導を目的として、関連企業のホームページ及びYahoo!ディスプレイネットワークにバナーを掲出 ●県フェイスブックでの告知を実施(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページを見てヒューマンフェスタに参加した人の割合は3.7%で、前年度より1.2ポイント低下した。 ●Yahoo!ディスプレイネットワークからは、1,857回のアクセスがあった。 ●県フェイスブックでは計283件の「いいね」を得た。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●SNS等の活用や、バナーデザイン・リンク先について工夫することにより、県ホームページへの誘導を促進するとともに、ヒューマンフェスタへの参加を促す。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(8) 新たな手法による啓発活動の実施

<p>地元のスポーツチームと連携した人権啓発</p>	<p>●サンフレッチェ広島等地元スポーツ組織と連携して人権啓発活動を実施【サンフレッチェ広島】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター及び「広島県人権だより」のデザインに選手を起用 ・試合会場(11月22日)において啓発活動を実施 ・サンフレッチェの広報媒体(POCKET SCHEDULE)に人権広告を掲載 ・「ヒューマンフェスタひろしま」においてサンフレッチェ広島コーナーを設置【トップス広島・ドラゴンフライズ】 ・加盟9チームの選手や監督・コーチの派遣を受け、3小学校・2中学校でスポーツ人権教室を実施 <p>※「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」及び「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」の協力を得て実施</p>	<p>●サンフレッチェ広島公式フェイスブックにヒューマンフェスタの話題が掲載され、2,566件の「いいね！」を得た。</p> <p>●ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「サンフレッチェ広島の試合等で知って参加した人」の割合は前年度とほぼ同率の7.4%(6位)であった。</p> <p>●スポーツ人権教室を受講した児童・生徒からは、人権尊重に関する感想やメッセージが寄せられた。</p> <p>●地元スポーツ組織と連携して実施した人権啓発活動を紹介等する記事には、12,622件のアクセスがあり、前年度同様、県ホームページ(人権啓発コンテンツ)アクセス数中1位(30.8%)となった。</p>	○	<p>●引き続き、サンフレッチェ広島と連携した啓発活動及びトップス広島等と連携したスポーツ人権教室を実施する。</p> <p>●実施の際は、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会と引き続き連携する。</p>	(環境県民局)人権男女共同参画課
----------------------------	--	---	---	--	------------------

合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[1], 未達成×[0], その他—[0]

2 各人権課題に対する取組

各人権課題に係る啓発の「具体的な取組」として、平成27年度は59事業を実施しました。

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(1) 女性					
女性の登用	● 県審議会等への女性参画の積極的推進	● 女性登用率は、全審議会29.0%、5審議会を除く審議会 で34.1%となり、目標(30.0%、 37.5%)をおおむね達成。	○	● 引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	全部局 (総務局)人事課
		● 女性登用率は34.9%であり、 目標(37.5%)をおおむね達成。 推薦団体内に女性候補者が少ないことが課題。	○	● 今後も各団体に対し、女性を積極的に推薦するよう働きかけていく。	(教育委員会)総務課
		● 警察署協議会委員252名のうち、 女性委員は98名(38.9%)であり、 目標(37.5%)を達成。 ● 留置施設視察委員会の委員6名中 2名に女性委員が登用され、目標(30%) を上回るとともに、留置施設の視察 において、女性の視点からの意見を 聞くことができた。	◎	● 引き続き、新たな人材の確保に努め、 女性の登用を推進する。 ● 今後も積極的に女性を登用し、 女性視点からの意見を聞き、留置 管理業務に反映する。	(警察本部)総務課 留置管理課
男女共同参画拠点づくり推進事業	● 男女共同参画を推進するための各種事業の支援	● 広島県女性総合センター「エソール広島」において、(公財)広島県男女共同参画財団が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援した。	○	● 新たな県民ニーズや社会情勢の変化に対応した取組が効果的かつ的確に実施されるよう、引き続き財団が実施する各種事業を支援する。	(環境県民局)人権男女共同参画課
地域における取組支援	● 男女共同参画の推進に係る研修会の開催 ・市町、関係団体及び企業の男女共同参画担当者等を対象に、先進的取組事例の紹介などを行う男女共同参画研修会の開催 ・坂町と連携した講演会の開催	● 県内全市町において男女共同参画計画に基づく取組が行われている。	○	● 男女共同参画の推進に係る取組などの情報提供や市町、関係団体等の取組機運の醸成につながる講演会を開催する。	(環境県民局)人権男女共同参画課
男女共同参画に関する広報啓発	● 男女共同参画週間における広報や県ホームページなどによる広報・啓発	● 男女共同参画週間や人権啓発フェスティバルでパネル展示などを実施したほか、県ホームページなどによる広報活動を行った。	○	● 様々な立場の県民が男女共同参画に関する理解を深め行動することができるよう、多様な機会や情報手段により啓発を行う。	(環境県民局)人権男女共同参画課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
働く女性の就業継続支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するため、研修会や相談等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・個別相談 ・出前講座 ・報告会の実施・奨励金の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業継続人数(増加分)は、目標 460 人(毎年度)に対して実績 493 人であり、目標を達成。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・個別相談は、受講者の満足度は高く、就業継続意識の醸成、両立の不安解消に効果があった。 ・出前講座、報告会の実施・奨励金の支給は、研修会受講者以外の女性労働者への波及効果、企業の取組の促進につながった。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するため、研修会や相談等を実施する。 	(健康福祉局) 働く女性応援課
公正採用選考等啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。 	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報、啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、常に最新情報を掲載するよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。 	(健康福祉局) 働く女性応援課 (商工労働局) 雇用労働政策課
子育てしやすい職場環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育児休業等促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・男性が 1 週間以上の育児休業等を取得した中小企業に奨励金を支給 ● 仕事と家庭の両立支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による一般事業主行動計画策定促進 ● イクメン企業同盟活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者で構成するイクメン企業同盟の活動(イクメン企業サミット・キャンペーン)により、社会全体の意識改革、働き方改革を促進 ● 女性の活躍先進事例普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「働く女性応援隊ひろしま」により、女性活躍推進への企業の取組を全県的に展開。女性活躍の取組に関するノウハウブックを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育児休業等促進事業による奨励金:目標 50 件に対して計 52 件支給 ● 仕事と家庭の両立支援推進事業による講習会等参加企業:延 750 社 ● 「イクメン企業同盟ひろしま」から「イクボス同盟ひろしま」へ発展改組 <ul style="list-style-type: none"> ・同盟参加メンバーの拡大(参加メンバー:100 人) ・イクボス養成講座の開催(参加者:75 人) ● 女性の活躍先進事例普及事業により、女性活躍推進アドバイザーとして 19 人を認定し、「広島県女性の活躍推進先進事例ノウハウ導入ブック」を普及 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の活用により、引き続き、子育てしやすい職場環境の整備に取り組む。 ● イクボス普及拡大事業(H28～)により、「イクボス同盟ひろしま」の活動支援やイクボス養成講座を実施し、社会全体の意識改革、働きやすい職場づくりを促進する。 ● 「広島県女性の活躍推進先進事例ノウハウ導入ブック」を活用し、企業に対して女性の活躍推進部署の設置を働きかける。 	(健康福祉局) 働く女性応援課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
広島県職場環境実態調査	●県内企業の女性の能力発揮支援や仕事と家庭の両立支援の取組等の実態把握	●調査結果をホームページに掲載。	○	●必要に応じて調査項目の見直しを行い、適正に実施する。	(商工労働局)雇用労働政策課
女性の就職総合支援事業	●「わーくわくママサポートコーナー」の運営 ・就職を希望する女性に対し、「わーくわくママサポートコーナー」においてきめ細かい相談対応等を行い、潜在的に就職を希望している女性の就職活動を支援	●「わーくわくママサポートコーナー」の運営実績。 〔広島〕相談 978 人, うち 161 人就職 〔福山〕相談 496 人, うち 94 人就職	◎	●今後も、「わーくわくママサポートコーナー」を継続して運営する。	(健康福祉局)働く女性応援課
暴力被害女性支援体制整備事業	●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の機能充実による暴力被害女性等に対する相談・保護・支援体制の強化 ●普及・啓発, 相談体制の充実, 保護体制の充実, 関係機関等との連携	●平成 27 年度子ども家庭センターにおける実績。 ・相談受付件数: 2,319 件 ・一時保護件数: 延 3,199 件	—	●「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」において目標を定め, 取組を着実に推進する。	(健康福祉局)子ども家庭課 (警察本部)人身安全対策課
合計 13 事業 [実施状況の評価] 達成◎[4], おおむね達成○[7], 未達成×[0], その他—[2]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(2) 子ども					
青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進するため、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行うほか、青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●有害情報から子供を守る実機を使った「スマートフォン体験講座」参加人数 70 人 親子で参加する形式をとり、アンケート結果では、参考になった(89%)、やや参考になった(11%)との高評価を得ており、家庭内でのインターネット利用環境づくりに関して関心を高めることができた。 ●青少年育成広島県民運動の推進 青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による情報発信 ゆっぴーネットを活用して、青少年健全育成に関する情報を発信することができた 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善に取り組むとともに、(公社)青少年育成広島県民会議と連携して家庭・学校・地域社会が一体となった活動を推進する。 ●ホームページのリニューアルを行い、利便性を向上させるとともに、内容の充実・周知を図る。 	(環境県民局) 県民活動課
少年非行防止総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●少年サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・少年やその保護者、学校関係者等からの各種少年相談の受理、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導。非行少年に対する立ち直り支援活動。非行少年等の早期発見・早期補導を目的とした街頭補導活動。学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報啓発活動 ●非行少年グループ等の立ち直り支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年を一堂に集め、定期的かつ継続的に少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」を開設し、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上により再非行防止を推進 ●スクールサポーターの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上課題を抱える学校からの要請により、スクールサポーターを派遣し、非行少年グループの解体や補導、非行防止活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●少年サポートセンターの運営、非行少年グループ等の立ち直り支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・福山市に続き県内2か所目となる少年サポートセンターを広島市と共同で設置し、この2か所を中心として、少年相談の受理や非行少年等に対する継続補導、少年サポートルームの開設などの各種立ち直り支援活動を推進し、非行少年を生まない社会づくりや再非行防止に取り組んだ。 ●スクールサポーターの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣校における暴力行為の発生件数は派遣前年度と比較して 79.7%減少するなど、目標数値である 80%減をほぼ達成できた。しかし、人的な不足もあり、派遣を希望する学校等の要望等に十分に答えきれていない。 ・派遣校 57 校、2,871 回 ●平成 27 年中の非行少年総数は 1,569 人と前年対比 847 人減少し、課題であった中学生の非行数も半減するなど少年非行防止の取組は一定の成果が現れている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●不良行為少年に対する補導の強化 ・非行の前段階である不良行為少年に対する補導活動を積極的に推進し、非行の未然防止を図る。 ●少年サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・少年サポートセンターを中心として、関係機関との連携を強化し、継続補導や居場所づくりなどの立ち直り支援活動を推進する。遠方に居住する少年のため、出前型の少年サポートルームを開設するなど、支援者の増加を図る。 ●スクールサポーターの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターを生徒指導上課題を抱える学校へ派遣するための効果的運用と、市町におけるスクールサポーターの拡充のための働きかけを推進する。 	(警察本部) 少年対策課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
子どもの交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●次代を担う子どもたちを交通事故から守るため、自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより、交通事故防止を図る目的で、「交通安全子供自転車広島県大会」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもに自転車の安全走行に関する知識と技能を習得させたことで、交通安全について興味と関心を高めさせることができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通安全子供自転車広島県大会」を継続して、子どもに自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより交通事故防止を図る。 	(警察本部) 交通企画課
児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)等、一貫した総合的な取組を実施 発生予防 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施 ・里親キャンペーン事業の実施 早期発見・早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施 ・こども家庭支援員の配置 ・親子支援推進員の配置 虐待対応嘱託弁護士 の配置 ・一時保護所への心理療法士の配置 ・医療的機能強化事業の実施 ・児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施 ・要支援児童サポートスタッフの配置 ・市町職員実戦力向上研修の実施 事後ケア(再発防止) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・児童へのグループワークの実施 ・里親支援事業の実施 ・親子支援プログラムの実施 ・児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発の実施により、児童虐待を発見した場合は、こども家庭センター等に通告する義務があることの周知度が微減した。 (H21)69.8% ⇒ (H23)75.2% ⇒ (H24)80.7% ⇒ (H25)78.7% ⇒ (H26)75.7% ⇒ (H27)75.0% 目標:(H28)82% ●児童虐待対応について、一貫した総合的な取組を実施した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア、専門機関及び地域による援助体制の整備など、一貫した総合的な取組を実施する。 	(健康福祉局) こども家庭課
<p>合計 4 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[3], 未達成×[0], その他—[1]</p>					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(3) 高齢者					
老人保健福祉月間事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施 広報活動 ・懸垂幕の掲示、県ホームページ等による広報、百歳高齢者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「老人の日」(9月15日)の全国でのキャンペーンに合わせ、9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ県実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施したこと、国の百歳高齢者への祝状を贈呈したことにより、県民に高齢者福祉についての関心と理解を深めることができた。 ・対象者:867人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月の老人保健福祉月間に、県ホームページへ県実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施する。 ● 国の百歳高齢者への祝状等を贈呈することにより、県民に高齢者福祉についての関心と理解を深める。 	(健康福祉局)地域福祉課
介護保険サービス適正利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 県の本来業務である市町の体制強化を図るための苦情処理担当者の研修や苦情窓口への訪問事業等の事業を委託実施 ・苦情処理担当者研修会等の開催 ・苦情処理ブロック別会議 ・苦情相談窓口巡回訪問事業、苦情処理に係る広報啓発等 [広島県国民健康保険団体連合会に委託] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町苦情処理担当者研修を開催し、市町の担当者への理解を深めることに役立った。 ● 市町及び地域包括支援センターの苦情処理担当者を対象に市町等苦情処理ブロック別連絡会議を、開催し、情報の共有化を行うことができた。 ● 苦情処理への対応方法の指導、広報啓発事業 各市町や介護職員等の依頼により苦情相談を行い、利用者の苦情相談への対応方法等の啓発に役立った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き広島県国民健康保険団体連合会への委託を行い、適正な介護サービスが提供される体制を構築する。 ● 研修等の実施により、市町等担当者のスキルアップを図り、苦情処理体制を整備して、不適正・不正な介護サービスの潜在化防止に取り組む。 	(健康福祉局)地域福祉課
明るい長寿社会づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 ・シニア総合スポーツ大会の開催 ・シルバー作品展の開催 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 ・高齢者のための元氣いきいき広島・よがんすネット [(社福)広島県社会福祉協議会に委託] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成した。また、(社福)広島県社会福祉協議会に事業実施を委託することにより、高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加を推進することを効果的かつ効果的に実施することができた。 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣:22種目154人 ・シニア総合スポーツ大会の開催 参加人員:8種目1,014人 ・シルバー作品展の開催 出品作品:282点 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 参加人員:囲碁262人、将棋:79人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の事業により、高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進する。 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 ・シニア総合スポーツ大会の開催 ・シルバー作品展の開催 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 [(社福)広島県社会福祉協議会に委託] 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
プラチナ世代の社会参画促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●現役世代を含むプラチナ世代(概ね 55 歳以上)が地域の担い手として活躍できる社会構築を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナ世代社会参画促進キャンペーン 【主催】広島県プラチナ世代支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)の運営 ・社会参画活動支援事業 地域の活性化等に取り組むため、新たに組織した団体や、取組を促進するために組織を強化した団体に対して助成金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナ世代による子育て支援活動の促進 普及啓発用チラシ、孫育て支援ハンドブックの作成・配布 ・プラチナリーダーチャレンジ事業 ・プラチナセミナー(出前講座)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画に沿っておおむね目標を達成したが、出前講座の企業等へのPR方法等について再検討が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナ世代社会参画促進キャンペーン プラチナ世代 55 フェア 2015 の開催 (H28.1.23(土)府中市保健福祉総合センター(リ・フレ)で開催)来場者数 約 85 人 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)の運営 尾道市、府中市、安芸高田市で開校、48 人が修了 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●プラチナ世代社会参画促進キャンペーン 【主催】広島県プラチナ世代支援協議会(広島県、(社福)広島県社会福祉協議会、(公財)広島県老人クラブ連合会等 10 団体で構成) ●プラチナ大学を市町と連携して実施し、地域課題の解決に資するカリキュラムを編成することにより、地域で活躍する人材、団体等を育成する。 ●現役世代(企業等)への働きかけを行うため、プラチナ世代を対象とした出前講座を開催する。 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
高齢者交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対し、「交通安全仲良しクラブ」への参加を呼びかけるとともに、他の高齢者に対しても訪問活動による個別指導を推進 ●薄暮・夜間における歩行中の交通事故を防止するため、反射材用品等の身の回り品への組み込みを奨励 ●自転車競技を通じ、交通事故防止を図る目的で、「交通安全高齢者自転車大会」を開催 ●高齢者交通安全モデル地区の活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブでの研修会の開催、情報提供、交通指導員と共同した交通安全講習の開催等交通安全部会や交通指導員に対する支援・育成活動を推進した。 ●「交通安全仲良しクラブ」会員拡充に努めるとともに、地域交通安全推進委員等の交通ボランティアと連携し、訪問活動による個別指導を推進した。 ●反射材を直接貼付する「交通安全ピカピカ作戦」や街頭活動、キャンペーン等を通じて、反射材用品等の普及活用を促進した。 ●高齢者に自転車の安全走行に関する知識・技能を習得させた。 ●高齢者交通安全モデル地区で反射材・シートベルト着用促進活動により交通安全意識の向上が図れた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●次の事業を継続実施する。 ・老人クラブでの交通安全部会、交通指導員に対する研修会の開催、情報提供等の支援・育成活動 ・「交通安全仲良しクラブ」 ・反射材用品等の配布・普及活動 ・高齢者交通安全自転車大会 ・県内 28 署に設定した高齢者交通安全モデル地区における反射材、シートベルト着用の促進 	(警察本部)交通企画課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
高年齢者就業支援事業	●高年齢退職者に臨時的かつ短期的な就業の場を提供している。シルバー人材センター連合会への補助等	●会員数及び受注件数は減少したものの就業延人員及び契約金額は増加した。特に、派遣分野の受注件数及び契約金額は大幅に増加しており、シルバー人材センター事業の発展に一定の成果があった。	○	●多くの高年齢者の希望に応じた就業の機会を提供する機関として、事業の進捗管理等を踏まえながら補助金の効果を高めるよう検討を進める。	(商工労働局)雇用労働政策課
公正採用選考等啓発事業	●公正な採用選考システムの確立、就職の機会均等を目的に、啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	一	●引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局)雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム	●高年齢者の雇用拡大や事業主に対する助成制度、高年齢者向け就職相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、事業主に対して、広報、啓発を実施	●求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。	○	●引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(商工労働局)雇用労働政策課
広島県地域包括ケア推進センター運営事業	●県内各市町の実情に応じた地域包括ケア体制を構築するため、平成22年度から平成24年度までモデル的に実施した事業の成果等を踏まえ、地域包括支援センターの機能強化を支援する役割を担う広島県地域包括ケア推進センター(H24.6.1設置)において事業を実施 ・パイロット圏域への集中支援 ・地域ケア会議運営支援 ・地域包括支援センター職員研修 ・地域リハビリテーション推進等の実施 ・医療、介護職員等を対象とした医療介護連携の構築支援 ・在宅ケア推進を目的とした地域包括支援センターに対する各種調査 ・地域リハビリテーション推進体制の構築 [公益財団法人広島県地域保健医療推進機構に委託]	●次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成した。 ・平成26年度に作成した地域包括ケアシステムの評価指標を活用し、市町との協議の上、おおむね地域包括ケアシステムを構築している日常生活圏域を21圏域(平成26年度末)と評価を確定し、公表 ・地域特性に応じて日常生活圏域を類型化し、類型ごとに支援圏域を全部で24圏域選定。当該圏域へ専門職等を派遣し、集中的な支援を実施 ・地域ケア会議の運営支援として、派遣した専門職による助言・支援や、市町・地域包括支援センター職員を対象とした研修会(2回)を実施 ・地域リハビリテーションを推進するための体制構築に向けた検討を行うとともに、地域リハ専門職を対象とした研修会を県内2か所で開催	○	●平成29年度末において、県内全125の日常生活圏域における地域包括ケアシステムの構築という目標達成に向け、専門職の市町への派遣による助言・支援や、地域包括支援センター職員等に対する研修等を引き続き実施する。 ●地域リハビリテーションの推進を図るための体制構築に向けた検討を行うとともに、地域リハ専門職を対象とした研修会を引き続き開催する。 [公益財団法人広島県地域保健医療推進機構に委託]	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
認知症にやさしい地域づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症のある人や家族を適切に支援するため、医療と介護の連携強化等により地域における支援体制の構築等を図るための検討を行う「認知症地域支援体制推進会議」を開催 ● 認知症のある人やその家族をはじめ、県民が認知症を正しく理解し、認知症の早期受診・治療につなげることを目的として、世界アルツハイマーデー(9月21日)を起点とした1週間を「オレンジリング週間」と位置付け、啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリング週間を中心に各種の啓発活動を実施。認知症啓発イベント「オレンジリング・イベント」を開催(9/13開催、内容:講演、無料相談会等) ・当事者団体(家族会)と協力して、マツダスタジアムでの一般来場者向けの啓発活動を実施(9/25) ・県との包括協定を締結している企業の協力を得て啓発リーフレットを配付 ・市町域をまたぐ団体等からの要請に応じて、認知症サポーター養成講座を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、高齢化の更なる進展により、認知症高齢者等の一層の増加が見込まれており、引き続き認知症に係る支援体制の構築を推進する。 ● 対策が遅れている若年性認知症について施策充実に向けた検討を行う。 ● オレンジリング週間を中心に、認知症に対する一般県民等の理解の促進を図る。 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
認知症地域連携体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護機関の情報共有を目的とした認知症地域連携パス(ひろしまオレンジパスポート)の普及活動や関係機関への支援を実施 ● 医療・介護機関への地域連携パス普及促進のための研修会開催及び検証等のための利用状況調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまオレンジパスポートの利用拡大を図るための普及に向けた取組を実施 ・認知症地域連携パスの利便性を高めるため、HMネット(ひろしま医療情報ネットワーク)利用に係るソフト改修を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、ひろしまオレンジパスポートの利用拡大を図るための普及活動を実施する。 ● パスポートの普及地域を県内全域に広げていくため、パスポートを発行する医療機関の拡大等について検討を進める。 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
減らそう犯罪推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信 今後、認知症高齢者や一人暮らし、夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれるため、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、犯罪情報等を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者を対象に①市町の福祉部門②広島県病院協会等の医療機関等に対し、犯罪情報官速報をインターネット・FAXで情報提供した。 ● 平成27年中における特殊詐欺被害者の年齢構成をみると「65歳以上」が全体の約68%(252人)を占めており、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの重層化が求められる。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 依然として、高齢者を狙った特殊詐欺が多発していることから、ネットワークの拡充を図るとともに、発信した情報が確実に高齢者に伝達されるようネットワークを構成する各主体への働きかけを強化する。 	(警察本部)生活安全総務課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
高齢者防犯モデル地区活動	<p>●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域 28 地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における犯罪防止教室の開催をはじめとした効果的な活動を推進</p>	<p>●高齢者を対象とした防犯・交通安全教室を開催し、犯罪被害及び交通事故防止活動を推進した。また、独居高齢者及び高齢者世帯に対する訪問活動等により、防犯指導及び交通安全指導等を行った。</p> <p>●平成 27 年中における特殊詐欺被害者の年齢構成をみると「65 歳以上」が全体の約 68%(252 人)を占めているほか、65 歳以上の高齢者による交通事故の発生件数は、対前年度比で 124 件減少しているものの、引き続き、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの重層化が求められる。</p>		<p>●広報啓発活動を推進するに当たっては、特に広島県警察メールマガジンや犯罪発生マップを活用する場合は、高齢者にとっては操作が困難であることから、あらかじめ警察署で印字出力し配布するなど、高齢者に分かりやすく、優しい広報を行うよう工夫する。</p>	(警察本部) 生活安全総務課
<p>合計 13 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[11], 未達成×[0], その他—[2]</p>					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(4) 障害者					
障害者社会参加推進事業 (関係団体育成事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●心の健康に対する関心の喚起及び精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るための普及啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・第5回 べてる楽会(がくかい)in 広島の後援 期日:11月13日(金) 場所:西区民文化センター 大ホール 対象:精神障害者当事者, 家族, 地域住民 	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害者当事者のセルフヘルプの向上と, 当事者及び家族, 支援者のネットワークづくりを広げる活動ができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●家族会との連携により, 精神障害者の社会復帰, 自立と社会参加の促進を図る。 	(健康福祉局)健康対策課
障害者社会参加推進事業 (知的障害者福祉大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉について研究し, 自立への意欲を高めるとともに, 広く県民に対する福祉思想の普及, 啓発を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援 期日:10月4日(日) 場所:JMS アステールプラザ(広島市) 対象:知的障害者とその保護者, 関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ●知的障害者とその保護者, 関係者が大勢集い, 福祉思想の普及, 啓発の促進の観点からも大きな成果を上げることができた。 ・実績:約700人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き, 広く参加者を募り, 福祉思想の普及・啓発を促進する。 	(健康福祉局)障害者支援課
障害者社会参加推進事業 (身体障害者福祉大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者の自立と社会参加を促進し, 福祉の増進を推進するとともに, 福祉思想の普及, 啓発を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者援護知事表彰等を行う広島県身体障害者福祉大会の運営を支援 期日:9月4日(金) 場所:三次市民ホール(三次市) 対象:身体障害者, 市町行政関係者等 	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者と身体障害者団体関係者, 市町行政関係者等が集い, 身体障害者が社会活動に積極的に参加し, 自立への歩みを推進する機運を盛り上げることができた。 ・実績:680人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き, 広く参加者を募り, 福祉思想の普及・啓発を促進する。 	(健康福祉局)障害者支援課
公正採用選考等啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ●公正な採用選考システムの確立, 就職の機会均等を目的に, 啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し, 事業主に対する啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)されており, 件数等非公表のため, 評価は困難である。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き, 「わーくわくネットひろしま」を通じて, 事業主に対する啓発を実施する。 	(商工労働局)雇用労働政策課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
ワンストップ雇用労働情報提供システム	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者雇用に関する事業主の義務、支援制度や雇用の現状、就職面接会、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報、啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続する。 	(商工労働局)雇用労働政策課
あいサポートプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運の醸成等 ● あいサポート運動(内容) <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート企業・団体研修、あいサポーター研修、小・中学校での出前講座、あいサポートリーダー研修等 ・あいサポート企業・団体認定、チラシ・リーフレットによる普及啓発等 ・あいサポートアート展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポーター数累計147,084人、あいサポート企業・団体数439企業・団体、あいサポートリーダー数217人(H27年度末現在) <p>[学校法人福山医療学園に委託]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● あいサポート運動について、障害や障害者に対する県民の理解の普及啓発に努めた。また、小・中学校、高等学校への出前講座を継続実施し、児童、生徒に障害や障害者に対する理解を深めてもらうことができ、大きな成果があった。 ● 「あいサポートアート展」では、県内2会場での開催や市町巡回等により、障害のある方の芸術作品のすばらしさを多くの方に、観てもらうことができた。「あいサポートアート展」入賞作品でカレンダーを作成、販売を行い、広く県民に障害者の芸術活動を広めた。しかし、障害者に対する支援の必要性に対する県民の理解については、まだまだ十分とは言えず、企業・団体等にあいサポート企業・団体への参加を呼び掛ける必要がある。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ● 「あいサポートリーダー」の養成・登録とともに、あいサポートリーダーの活動促進を図るため、新たに「あいサポートリーダー活動促進研修」を実施する。 ● 「あいサポート企業・団体」に対する表彰制度を創設し、認定企業の増加を図る。「サポートマーク」の周知。 ● 「あいサポートアート展」の巡回展示回数増により、県民の障害への理解と認識を深める。また県庁内にアート展入賞作品を展示し、障害者の芸術活動を広める。 	(健康福祉局)障害者支援課
障害者雇用・就業促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場適応訓練、就職面接会を実施、障害者雇用のビジネスモデルを推奨、障害者雇用啓発資料の作成及び障害者の雇用に積極的な事業所に対する知事表彰を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社のある企業(50人以上規模)に雇用されている障害者:7,653人 ・職場適応訓練:5人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内に本社のある企業(H11~24は56人以上規模、H25~27は50人以上規模)で雇用されている障害者の数は、12年連続で前年を上回った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き障害者の就労支援や事業主に対する障害者雇用啓発を実施する。 	(商工労働局)雇用労働政策課
障害者在宅ワーク支援研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報技術を利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象者:重度身体障害者等で通勤による就業が困難な者 内容:WEB制作 方法:Eメール等による研修及び訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットを利用した技能習得指導等を実施し、在宅ワークに必要なIT技能を習得させることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・成果[平成27年度事業実施状況]訓練定員8人、受講者数8人、修了者数6人、中退者数2人、就業者数1人、コース数8コース 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 訓練生の確保に関して、ハローワークや福祉事務所等の関係機関との連携強化や積極的な広報を実施する。 	(商工労働局)職業能力開発課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
精神科病院入院患者処遇上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科病院に対する審査・指導を実施 ●精神科病院病状審査及び入院者状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院に指定医を派遣し、措置入院者及び医療保護入院者の病状・入院状況について、審査指導を実施 ●医療保護入院届、定期病状報告、処遇改善請求に係る審査 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県精神医療審査会において、入院届等の書類審査や処遇改善請求に基づく審査を行い、入院の可否や入院者の処遇を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科病院入院者の病状審査及び入院状況調査を実施し、適正な入院制度の運用と入院者の処遇等改善の指導を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科病院に対する審査・指導の実施要領の改正を通して、入院制度や入院者の処遇に関する課題を洗い出し、適正な精神医療の確保を目指す。 ●入院者の人権保護のため、独立性・専門性を有する精神医療審査会の審議が適正に行われるようにする。 	(健康福祉局)健康対策課
障害者虐待防止・権利擁護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応及びその後の適切な支援を確保 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止ネットワーク推進会議の運営 ・県障害者権利擁護センターの運営 ・障害者虐待防止・権利擁護研修 	<ul style="list-style-type: none"> ●県域段階では、障害者虐待防止法施行後の対応を踏まえたネットワーク体制が整備された。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町の虐待防止センターの機能充実及びネットワークの確立が必要である。 ・事業所職員の支援技術の向上が必要である。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●市町職員及び事業所等を対象とした虐待防止研修を毎年開催する。 ●市町及び関係機関等との連携体制等を継続するため、虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、意見交換を行う。 	(健康福祉局)障害者支援課
合計 10 事業 [実施状況の評価] 達成◎[1], おおむね達成○[7], 未達成×[0], その他—[2]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(5) 同和問題					
啓発ビデオの上映	●参加者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進するため、「ヒューマンフェスタひろしま」において人権啓発ビデオを上映(7タイトル)	●同和問題等人権について考えるきっかけを与えることができた。	○	●引き続き、ヒューマンフェスタでの人権啓発ビデオ上映及び市町・企業等が実施する人権研修会向けビデオ・DVDの貸出しを行う。	(環境県民局)人権男女共同参画課
公正採用選考等啓発事業	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	—	●引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局)雇用労働政策課
啓発資料の作成・配布	●県が作成した人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を配布	●ヒューマンフェスタ来場者や希望のあった市町・企業等に、人権啓発冊子等を配布した。	○	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに基づき、人権啓発冊子等を作成し、配布する。	(環境県民局)人権男女共同参画課
地方改善事業(隣保館運営費補助金)	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市除く。)に対して支援を実施	●市町に対して、国(厚生労働省)の「地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱」に基づき補助を行った。	○	●引き続き、市町に対する支援を行う。	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計4事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[3], 未達成×[0], その他—[1]					

(6) アイヌの人々					
啓発資料の作成・配布	●県が作成した人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等の配布	●ヒューマンフェスタ来場者や希望のあった市町・企業等に、人権啓発冊子等を配布した。	○	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに基づき、人権啓発冊子等を作成し、配布する。	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計1事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[1], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(7) 外国人					
多文化共生の地域づくり支援事業	<p>●ひろしま多文化共生連絡協議会の充実・強化による市町等と連携した多文化共生施策の一層の推進 (構成) 県、県内 23 市町、県警、ひろしま国際センター等 (顧問) 法務局、入国管理局、労働局 ＜主な事業＞ 行政情報の多言語化 外国人相談窓口の運営 市町の取組支援の充実</p>	<p>●連絡協議会を5月に開催した。 ・配偶者からの暴力の防止に関する啓発資料を多言語化(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語)し、県内全市町に提供した。 ・外国籍県民のための相談窓口や情報サイトを設けるとともに、担当者の研修等により市町の多文化共生推進の取組を支援した。(公益財団法人ひろしま国際センターへの委託)</p>	○	<p>●ひろしま多文化共生連絡協議会の開催を継続し、市町や国の関係機関等との連携・情報共有を図る。 ●公益財団法人ひろしま国際センターへの委託により外国人相談窓口を運営するほか、担当職員研修や講師派遣等の事業により、市町における取組を支援する。</p>	(地域政策局)国際課
公正採用選考等啓発事業	<p>●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施</p>	<p>●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。</p>	—	<p>●引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。</p>	(商工労働局)雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム	<p>●外国人を雇用する事業主の義務・留意点、外国人労働者の職業紹介や労働条件に関する相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報・啓発を実施</p>	<p>●求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。</p>	○	<p>●引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。</p>	(商工労働局)雇用労働政策課
合計 3 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[1]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等					
ア HIV感染者等					
エイズ予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的なエイズ対策の推進と、中国四国ブロック内の医療水準の向上を目的に、次の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ対策促進事業、推進体制の充実、普及啓発の推進、相談体制の充実、検査体制の充実、医療体制の充実 ●中国四国ブロックエイズ対策促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の設置・運営、中四国拠点病院等に対する研修、ブロック拠点病院実地研修、調査研究、相談事業、ブロック拠点病院派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係各機関と連携をとり会議や研修、イベントを実施することで、有機的な連携強化につながった。 ●高齢者施設を対象とした研修会を実施した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●「世界エイズデー(12月1日)」のキャンペーン、中・高等学校への出前健康教育、高齢者福祉施設への研修などを通じ、HIV感染症に対する正しい理解と知識の普及に努める。 ●H29年度に広島県エイズ対策推進プランを改定する。 	(健康福祉局)健康対策課
イ ハンセン病患者・回復者等					
ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンセン病患者等への偏見や差別を解消するため普及啓発活動を実施するとともに、患者等の名誉回復、社会への復帰及び福祉の増進を図るため、次の支援事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発、入所者訪問、郷土産品送付、里帰り・社会復帰支援、患者家族生活援護、在宅者検診 	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発(パネル展)1回 <ul style="list-style-type: none"> ・入所者訪問 5か所 ・郷土産品送付 2回 ・里帰り事業 1回 ・在宅者検診 1回 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●偏見や差別の解消のため、また療養所に入所しているハンセン病回復者等が円滑に社会復帰できるよう、ハンセン病に関する正しい理解と知識の普及に努める。 	(健康福祉局)健康対策課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[1], おおむね達成○[0], 未達成×[0], その他—[1]					

(9) 刑を終えて出所した人					
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンフェスタ来場者や希望のあった市町・企業等に、人権啓発冊子等を配布した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに基づき、人権啓発冊子等を作成し、配布する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
社会を明るくする運動への参画	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会に受け入れられるよう、啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭広報活動や懸垂幕の設置等、様々な取組により啓発を推進した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、「社会を明るくする運動」に参画し、県民の理解と協力を呼びかける。 	(環境県民局)県民活動課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(10) 犯罪被害者等					
犯罪被害者等に係る支援施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の権利利益の保護及び適切な支援を行うため、総合的な対応窓口の設置・運営や広報・啓発、関係機関との連携体制の充実・強化等、関係施策を総合的に推進 <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口の設置・運営 ・広報・啓発事業の実施 ・街頭キャンペーンの実施(11/25 JR広島駅南口) ・犯罪被害者週間「広島大会」の開催(11/28 広島市内) ・「生命(いのち)のメッセージ」市町リレー展示(9/1～11/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 26 年度より相談件数は増加しているが、引き続き関係機関と連携して総合窓口の周知を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 31 件 ●内閣府との共催で「犯罪被害者週間」広島大会を開催し、講演、パネルディスカッション等に多くの参加(154 人)があった。 ●生命(いのち)のメッセージ展を県内各市町(24 か所)のリレー形式で巡回展示し、多くの県民への広報・啓発を実施した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の権利利益の保護及び適切な支援を行うため、総合的な対応窓口の設置・運営や広報・啓発、関係機関との連携体制の充実・強化等、関係施策を総合的に推進する。 ●性被害に遭われた方は、心身に大きなダメージを受けているにもかかわらず、被害が潜在化して、支援を受けられない状況にあるため、関係機関との連携により、支援の充実に図る。 	(環境県民局) 県民活動課
	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーン(11/25 JR広島駅南口) ・犯罪被害者週間「広島大会」(11/28 広島市内) ●犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化 ●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置 ●国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図ることができた。 ●犯罪被害者等への各種被害軽減のための活動ができた。 ●被害者支援センターに関する広報活動等を行い、財政的支援の拡充ができた。 ●「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進できた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るため、広報啓発活動を推進する。 	(警察本部) 警察安全相談課
合計 2 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(11) インターネットによる人権侵害

サイバー犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●不正に個人情報を入力する不正アクセスやフィッシング詐欺等のサイバー犯罪捜査を推進するとともに、掲示板への書き込みをめぐるトラブル等を防止 ●インターネットを利用した犯罪被害を未然防止するため、サイバーセキュリティ・カレッジの開催による広報・啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●サイバー犯罪対策課を中心に、不正アクセス事犯捜査やネット上のトラブル事案へ適正に対応した。 ●県民からの相談に適正に対応した。 ●各広報啓発行事等を通じて、県民の意識高揚を図った。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続きサイバー犯罪捜査、適正な相談対応を実施するとともに、各種広報啓発活動を推進する。 	(警察本部)サイバー犯罪対策課
個人情報保護制度の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●次のとおり、個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、個人情報保護法及び広島県個人情報保護条例の制度の概要を掲載し、普及啓発を図るとともに、「インターネット上で個人情報を守るためのポイント」等を掲載し、注意を促した。 ・県民や事業者からの個人情報に関する相談に対応した。(年間おおむね10件) ・県職員等を対象に、個人情報保護制度についての研修を実施した。 参加者:約150人 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページで、個人情報保護のための有益な情報を提供することができた。 ●県民や事業者からの相談には、真摯に対応した。 ●県職員等を対象とした研修では、多くの参加者を得て、個人情報保護制度に対する理解を深めることができた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づき、引き続き、分かりやすい情報提供や普及啓発に努める。 	(総務局)総務課

合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[0], 未達成×[0], その他—[2]

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(12) その他					
ユニバーサルデザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発を実施 ●最新動向の把握及びホームページ等を通じた情報発信など 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内の全市町がユニバーサルデザインやユニバーサルデザインの視点を取り入れた業務の推進に取り組んでおり、普及・啓発について一定の成果があった。 ●最新動向の把握、情報提供の継続が必要である。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、ホームページ等を通じて情報提供を行う。 	(総務局) 経営企画チーム
拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ掲載、懸垂幕等の掲示、新聞への啓発広告掲載 ・県人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ」でのポスター掲示・パンフレット配布、アニメ「めぐみ」等上映会、パネル展示 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発週間(12月10日～16日)を中心に県の人権啓発イベントでの啓発等を通じ、この問題を広く啓発できた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●早期解決に向けて、引き続き、粘り強く様々な啓発活動に取り組む。 	(地域政策局) 国際課
	<ul style="list-style-type: none"> ●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発ポスターの掲示、各種機会を捉えたパンフレット・チラシの配布等により、一般住民に対する拉致問題等北朝鮮人権侵害問題の啓発及び同侵害問題に対する知識の普及啓発の役割を果たした。 ・啓発用チラシの配布 3,581枚 ・警察署、交番での啓発ポスター掲出 ・警察ウェブサイト及び警察広報誌への掲載 ・警察メール及び電光掲示板による啓発広報 ・ケーブルテレビによる啓発広報 ・協議会等各種会議における啓発活動 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●電光掲示板のある警察施設(署又は交番)での啓発掲示数の向上を図る。 ●警察ウェブサイト(警察署HP)による掲載の促進を図る。 ●警察メールの利用促進を図る。 	(警察本部) 外事課
合計 3 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[0], 未達成×[0], その他—[3]					

3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等

平成 27 年度は、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者を対象とした研修等を 10 事業実施しました。

対象者	研修等の内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
県職員	<ul style="list-style-type: none"> ●各機関において、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職場研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●全機関において2回以上の研修を実施した。(延べ約 550 回, 約 11,800 人参加) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各機関における研修を実施していく。 	(総務局) 人事課
	<ul style="list-style-type: none"> ●自治総合研修センターが行う研修において、人権問題についての講義を実施 対象: 初任研修, 管理者研修, 医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●延べ 596 人の修了者中、アンケートの結果で、良い(214 名)とどちらかという良い(340 名)の合計が 93.0%であった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートの意見を参考に、より個別具体的な、気づきや行動につながる内容とする必要がある。 	(総務局) 自治総合研修センター
市町職員等	<ul style="list-style-type: none"> ●市町人権施策担当課長会議を開催し、障害者差別解消法の説明や研修用教材の紹介を実施 ●市町等の人権啓発担当者に対して、指導者として必要な知識を習得するための研修を実施 ●人権啓発リーフレット「広島県人権だより」を作成・配布 ●人権啓発に係るDVD, 資料等を購入し、市町の啓発担当者に貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発指導者研修会への参加者は 41 人であり、前年度より9人増加した。(平成 26 年度 32 人→平成 27 年度 41 人) ●「広島県人権だより」は「今日的な人権テーマが複数取り上げられ、研修等で利用しやすい」と市町から追加配布の要望があった。(5市町) ●人権啓発ビデオ市町貸出件数は6件減少した。(平成 26 年度 33 件→平成 27 年度 27 件) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、市町が実施する研修等を支援する。 	(環境県民局) 人権男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> ●全市町の多文化共生・外国人相談窓口担当者を対象に、企画・相談能力の向上や相談員間のネットワーク構築を図るための研修を実施 (公益財団法人ひろしま国際センターへの委託事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ●23 市町を対象に研修を実施し、16 市町の参加 (69.5%) となり、全市町からの参加を目指した目標数値の 70% 以下となっている。 ●年5回研修を実施し、延べ 147 人が受講した。関係課、関係機関等への参加案内により、昨年度より参加者が増加した。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ●市町における多文化共生及び外国人相談窓口担当者の研修を引き続き実施し、企画・対応力向上を図る。 	(地域政策局) 国際課

対象者	研修等の内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
県職員及び市町職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪被害者等の支援施策や相談窓口担当者を対象に、犯罪被害者等支援の取組を推進するための研修を実施 開催日 6/12 参加者数 37人 ● 市町犯罪被害者施策担当職員研修を実施 【広島】開催日 7/28・2/9 参加者数 73人, 59人 【福山】開催日 8/28・2/29 参加者数 27人, 48人 【三次】開催日 8/26・3/7 参加者数 29人, 22人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内の犯罪被害者等支援施策及び相談窓口担当者を対象とした研修を実施（犯罪被害者等支援施策市町担当課長会議と合同開催） ● 市町の犯罪被害者施策担当職員を対象とした研修の実施（県内3会場で前・後期に分け、関係者間の相互理解が進むよう対話型の研修とし、地域の実情に即した支援活動につなげていく） ※県市町職員のほか、警察、被害者支援センター等関係機関が参加し連携 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供・相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の習得を目的とした研修会を随時開催 ● 対話型の研修により、関係機関の役割等の相互理解を深め、現場に即した支援の輪を広げていく。 	(環境県民局) 県民活動課
警察職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察職員に対し、職場及び各級警察学校教養において様々な人権問題について教養を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な障害がある人との関わり方について理解を深めることができた。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続実施していく。 	(警察本部) 人材育成課
矯正施設職員(刑務官)	<ul style="list-style-type: none"> ● 矯正施設の職員である刑務官を対象に、被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 矯正施設職員、約110人に対して、被害者支援教養を実施した。 実施時期：6月,7月,1月(全3回) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き教養を実施する。 	(警察本部) 警察安全相談課
司法修習生	<ul style="list-style-type: none"> ● 司法修習生に対し、被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 司法修習生及び広島地方検察庁職員、計64人に対して、被害者支援教養を実施した。実施時期：10月 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き教養を実施する。 	(警察本部) 警察安全相談課
消防職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 初任教育において人権問題についての講義を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 初任学生に対して、人権問題に関する理解を深めることができた。(2回実施) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、初任学生に対して、人権問題に関する理解を深める。 	(危機管理監) 消防学校
農林漁業団体関係者	<ul style="list-style-type: none"> ● 農山漁村地域における農林漁業団体の人権啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組を推進するため、関係者への研修を実施 ・人権問題の啓発：研修会(講演とグループによる意見交換)の開催 実施時期：10月～11月 実施場所：広島、尾道、庄原で、計3回実施 参加人数：227人 	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの調査結果では内容に満足した参加者は65%で、目標値(70%)は達成できなかったが、テーマとした「虐待や貧困などの子供を取り巻く人権問題」への関心と理解を深めることができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年、関心が高まっているテーマやアンケート調査での要望を考慮しながら継続実施する。 	(農林水産局) 農林水産総務課
合計 10 事業 [実施状況の評価] 達成◎[3], おおむね達成○[6], 未達成×[1], その他—[0]					

第 2 部

平成 23 (2011) ~ 27 (2015) 年度の点検結果

人権啓発に関する施策		事業数					
		5か年の 総合評価	年度別の評価				
			H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
1 人権一般の普遍的な 視点からの取組	達成 【◎】	2	2	2	1	2	2
	おおむね 達成 【○】	10	11	11	12	11	10
	未達成 【×】	0	0	0	0	0	0
	その他 【—】	0	0	0	0	0	0
	小計	12	13	13	13	13	12
2 各人権課題に対する 取組	達成 【◎】	6	15	10	6	8	6
	おおむね 達成 【○】	38	23	33	37	35	38
	未達成 【×】	0	0	1	0	0	0
	その他 【—】	15	21	17	15	15	15
	小計	59	59	61	58	58	59
3 人権にかかわりの深い 特定の職業に従事する者 に対する研修等	達成 【◎】	3	6	4	3	4	3
	おおむね 達成 【○】	6	4	4	5	5	6
	未達成 【×】	1	0	1	1	1	1
	その他 【—】	0	0	0	0	0	0
	小計	10	10	9	9	10	10
合計		81	82	83	80	81	81

【各人権課題に対する取組の内訳】

人 権 課 題	点検結果	5か年の総合評価	年度別の評価				
			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(1) 女性	◎	4	6	3	3	4	4
	○	7	1	8	9	8	7
	×	0	0	1	0	0	0
	－	2	3	2	2	2	2
(2) 子ども	◎	0	1	1	0	0	0
	○	3	2	2	3	3	3
	×	0	0	0	0	0	0
	－	1	1	1	1	1	1
(3) 高齢者	◎	0	5	4	2	2	0
	○	11	5	7	9	9	11
	×	0	0	0	0	0	0
	－	2	4	3	2	2	2
(4) 障害者	◎	1	1	1	1	1	1
	○	7	9	8	6	6	7
	×	0	0	0	0	0	0
	－	2	2	2	2	2	2
(5) 同和問題	◎	0	0	0	0	0	0
	○	3	3	3	3	3	3
	×	0	0	0	0	0	0
	－	1	1	1	1	1	1
(6) アイヌの人々	◎	0	0	0	0	0	0
	○	1	1	1	1	1	1
	×	0	0	0	0	0	0
	－	0	0	0	0	0	0
(7) 外国人	◎	0	1	0	0	0	0
	○	2	0	2	2	2	2
	×	0	0	0	0	0	0
	－	1	2	1	1	1	1
(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等	◎	1	1	1	1	1	1
	○	0	0	0	0	0	0
	×	0	0	0	0	0	0
	－	1	1	1	1	1	1
(9) 刑を終えて出所した人	◎	0	0	0	0	0	0
	○	2	1	1	1	1	2
	×	0	0	0	0	0	0
	－	0	0	0	0	0	0
(10) 犯罪被害者等	◎	0	0	0	0	0	0
	○	2	1	1	2	2	2
	×	0	0	0	0	0	0
	－	0	1	1	0	0	0
(11) インターネットによる人権侵害	◎	0	0	0	0	0	0
	○	0	0	0	0	0	0
	×	0	0	0	0	0	0
	－	2	3	2	2	2	2
(12) その他	◎	0	0	0	0	0	0
	○	0	0	0	0	0	0
	×	0	0	0	0	0	0
	－	3	3	3	3	3	3
合 計	◎	6	15	10	7	8	6
	○	38	23	33	36	35	38
	×	0	0	1	0	0	0
	－	15	21	17	15	15	15

※◎：達成，○：おおむね達成，×：未達成，－：その他

第 3 部

平成 28 (2016) 年度に実施予定の施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、「生命の尊さ」及び「個性の尊重」に重点を置き、多様な啓発事業を実施する予定です。

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(1) 県民参加型の啓発活動の実施			
人権啓発イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ●県民の人権問題への関心を深めるため、「ヒューマンフェスタ 2016 ひろしま」を開催 ・実施時期: 12月4日(日) ・実施場所: 広島県民文化センター、紙屋町シャレオ中央広場 ・内容: 講演会の開催 一日人権擁護委員委嘱式 パネル展示 障害者スポーツ体験会 ほか 	6,337	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(2) 実施主体間の連携			
地域人権啓発活性化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託事業) 広島市及び神石高原町を除く21市町 	4,390	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(3) 担当者の育成			
人権啓発指導者養成研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●市町・民間企業等の事業所の人権啓発担当者に対して、指導者として必要とされる知識を習得するための研修を実施 ・実施時期及び場所 8月2日(まなびの館ローズコム) 8月3日、23日(エソール広島) 	948	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(4) 文献・資料等の整備・充実			
人権啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●広島県人権だよりや人権啓発冊子を作成・配布(市町、企業等) ●県ホームページで、人権啓発冊子を紹介し、希望のあった市町や企業等に配布 	7,833	(環境県民局) 人権男女共同参画課
図書、ビデオ、資料等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発に係る図書、ビデオ、資料等を購入し、市町、企業等の啓発担当者に貸出 ●県ホームページで人権啓発ビデオ・DVDの内容、貸出状況のランキング、利用者の評価等を紹介し、利用を促進 	142	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(5) 内容・手法に関する調査・研究			
啓発手法等に関する調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ●国、都道府県、大学等の啓発手法等を調査することにより、効果的な啓発内容・手法を研究 	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(公財)人権教育啓発推進センターの研修等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ●(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集 	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(6) マスメディアの活用等			
人権啓発ポスターの制作、掲示	●人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、電車等公共交通機関に掲示するとともに、市町等に配布する	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
新聞広告等の掲載	●新聞広告及び地域総合情報誌を活用することにより、多くの県民に幅広く人権啓発に関する情報を提供		(環境県民局) 人権男女共同参画課

(7) インターネット等IT関連技術の活用			
県ホームページの充実	●広く県民に対して、多種多様な人権啓発情報を提供するため、県ホームページ(人権啓発コンテンツ)を充実	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課
インターネットを活用した広報	●地元企業やスポーツチーム等のホームページにバナー広告等を掲載するとともに、SNSを活用して、人権メッセージの伝達や県ホームページ(人権啓発コンテンツ等)への誘導を行う。	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課

(8) スポーツ組織などとの連携・協力			
地元スポーツチームと連携した人権啓発	●地元スポーツチームと連携・協力した効果的な人権啓発活動を実施 ・サンフレッチェ広島 公式試合会場での啓発 チームの広報媒体を活用した啓発 ・トップス広島 選手を人権啓発ポスターに起用 ヒューマンフェスタでコーナーを設置 ・トップス広島及びドラゴンフライズ等 講師として選手等の派遣を受けて、県内の小学校等においてスポーツ人権教室を実施	2,270	(環境県民局) 人権男女共同参画課

合計 12 事業			
-----------------	--	--	--

2 各人権課題に対する取組

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(1) 女性			
女性の登用	● 県の審議会等への女性の参画を積極的に推進	—	(総務局) 人事課 (教育委員会) 総務課
	● 警察署協議会への女性の参画を積極的に推進	—	(警察本部) 総務課
	● 刑事収容施設及び被収容施設者等の処遇に関する法律により、留置施設の運用状況について透明性を高めるために設置した、留置施設視察委員会への女性の参画を積極的に推進	—	(警察本部) 留置管理課
男女共同参画拠点づくり推進事業	● (公財)広島県男女共同参画財団が行う男女共同参画を推進するための情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援 ・人材養成や普及啓発を図るための講座の実施 ・相談事業、情報提供事業の実施 等	38,077	(環境県民局) 人権男女共同参画課
地域における取組支援	● 県内全域で男女共同参画の取組が推進されるよう、男女共同参画の推進に係る取組等の情報の提供や市町・関係団体等の取組機運の醸成につながる講演会を開催	755	(環境県民局) 人権男女共同参画課
男女共同参画に関する広報・啓発	● 男女共同参画週間及び人権週間における広報 ・パネル展示、啓発リーフレット等の配布 ● 県ホームページ等による広報・啓発	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課
公正採用選考等啓発事業	● 公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業	● 雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施	2,807	(商工労働局) 雇用労働政策課
女性の就職総合支援事業(「わーくわくママサポートコーナー」の運営)	● 「わーくわくママサポートコーナーひろしま」「わーくわくママサポートコーナーふくやま」において、きめ細かい相談対応や情報提供、職場体験機会の提供等を実施し、子育て世代の女性等の就職を支援する。 ・相談対応、情報提供等 ・職場体験プログラム ・出張相談 ・就職応援セミナー	51,522	(健康福祉局) 働く女性応援課
働く女性応援ネットによる広報・啓発	● ホームページ「働く女性応援ネット」による広報・啓発を行う。	—	(健康福祉局) 働く女性応援課
働く女性の就業継続応援事業	● 出産・育児等により会社を辞めることなく就業継続ができるよう意識改革や両立のノウハウを習得するための研修会・出前講座の開催、研修会に出席した企業が報告会等を実施した場合に奨励金を支給	21,769	(健康福祉局) 働く女性応援課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
女性の活躍促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●一般事業主行動計画(次世代法)未策定企業に対する策定指導 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画策定講習会の開催と両立支援推進員の企業訪問等によるフォローアップ ●女性活躍推進企業実態調査・分析 <ul style="list-style-type: none"> ・業種、規模ごとの女性の管理職登用等の現状を把握し、課題を分析 	13,183	(健康福祉局) 働く女性応援課
子育てしやすい職場環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●県内企業における女性の活躍促進担当部署等設置促進 <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に養成した女性活躍推進アドバイザーを活用し、県内企業における女性の活躍促進に係る担当部署(者)に働きかけ、女性の就業継続を図る。 ●男性の育児休業取得等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度の実施 ・中小企業における「いきいきパパの育休奨励金」の活用促進 ・男性の育休取得の取組事例集の普及 	12,763	(健康福祉局) 働く女性応援課
イクボス普及拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ●イクボス同盟企業に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「イクボス同盟ひろしま」の活動充実及び情報発信 ・イクボス養成講座の開催 	7,474	(健康福祉局) 働く女性応援課
	<ul style="list-style-type: none"> ●男性従業員に育児休業等を取得させた事業主への奨励金の支給等により、男性が育児に参画しやすい職場環境の整備を促進するため、男性の育児休業等の取得を促進する。 	9,745	
広島県職場環境実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ●男女がともに働きやすい環境整備等の施策の基礎資料とするため、実態調査により県内企業等の職場環境の整備状況を把握 	1,015	(商工労働局) 雇用労働政策課
暴力被害女性支援体制整備事業(こども家庭センター)	<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を充実させ、暴力被害女性等に対し、相談・保護・支援体制の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的・戦略的な啓発広報 ・一時保護の実施 等 	18,200	(健康福祉局) こども家庭課
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間や人権啓発フェスティバルでのパネル展示等を実施 	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課
配偶者等からの暴力に関する啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●DVIについての啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の作成・配布 等 	733	(健康福祉局) こども家庭課
体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者暴力・ストーカー事案などの人身安全関連事案や子どもや女性を狙った性犯罪、声かけ事案等については、認知の段階から終結に至るまで、関係部門が連携して被害者等の安全確保を最優先とした対応をとることが重要となる。このため、関連する対策を一元的に所掌する「人身安全対策課」を新設し対応を推進 	—	(警察本部) 人身安全対策課
合計 19 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(2) 子ども			
青少年健全育成事業	<p>●家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進するため、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行うほか、青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援</p> <p>①社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者支援の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県子ども・若者支援協議会の運営 ・広島県子ども・若者支援機関マップによる支援情報の提供 <p>②青少年を取り巻く有害環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)中の啓発活動 ・インターネットの適正利用に関する講演会の実施など <p>③青少年育成広島県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)青少年育成広島県民会議ホームページ及び青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による情報発信 ・「子ども・若者育成支援強調月間」(11月)中のあいさつ・声かけ啓発活動 	11,179	(環境県民局) 県民活動課
児童虐待防止対策事業	<p>●児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)など、一貫した総合的な取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予防 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施 里親キャンペーン事業の実施 ・早期発見・早期対応 電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施、こども家庭支援員の配置、親子支援推進員の配置、虐待対応嘱託弁護士の配置、一時保護所への心理療法士の配置、医療的機能強化事業の実施、児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施、市町職員等実践力向上研修の実施 ・事後ケア(再発防止) 保護者・児童へのグループワークの実施、里親支援事業の実施、親子支援プログラムの実施、親子相互交流療法(PCIT事業) ・退所後の支援 児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置 	151,060	(健康福祉局) こども家庭課
少年非行防止総合対策事業	<p>●少年サポートセンターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年相談の受理、継続補導、立ち直り支援活動、街頭補導活動、犯罪防止教室の開催、広報啓発活動 <p>●非行少年グループ等の立ち直り支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年の居場所づくりとして「少年サポートルーム」を開設し、非行少年等の立ち直り支援を実施 	8,375	(警察本部) 少年対策課
こどもの交通安全対策事業	<p>●人命尊重の理念に基づき、次代を担う児童を交通事故から守るため、自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより、交通事故防止を図る目的で、「交通安全こども自転車広島県大会」を開催</p>	—	(警察本部) 交通企画課
合計 4 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(3) 高齢者			
老人保健福祉月間事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「老人の日」(9月 15 日)の全国でのキャンペーンに合わせ、9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施。 ●百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達を行う。 	98	(健康福祉局)地域福祉課
明るい長寿社会づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 ・シニア総合スポーツ大会の開催 ・シルバー作品展の開催 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 〔(社福)広島県社会福祉協議会に委託〕 	35,388	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
プラチナ世代の社会参画促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●プラチナ世代の社会参画を促進するための各種事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナ世代社会参画促進キャンペーンの開催 ・プラチナ大学を市町と連携して実施 ・プラチナ世代を対象とした出前講座の開催 等 	9,164	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
高齢者就業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高年齢退職者に臨時的かつ短期的な就業の機会を提供している、(公社)広島県シルバー人材センター連合会への補助 	8,900	(商工労働局)雇用労働政策課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施 	—	(商工労働局)雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施 	2,807 (再掲)	(商工労働局)雇用労働政策課
介護保険サービス適正利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き広島県国民健康保険団体連合会への委託を行い、適切な介護サービスが提供される体制を構築し、研修等の実施により、市町村等苦情処理体制を整備して、不適正・不正な介護サービスの潜在化を防止する取組を継続して行う。 	3,098	(健康福祉局)地域福祉課
広島県地域包括ケア推進センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの構築に向けて各種事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ケアの推進 ・多職種連携・看取りの推進 ・地域リハビリテーションの推進 ・認知症相談、権利擁護に関する相談 ・地域包括ケアに関する普及啓発 等 	63,000	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
認知症にやさしい地域づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の人やその家族が安心して生活できるよう、地域全体で支える社会の構築に向けた事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の推進に係る検討を行うための有識者会議の開催 ・団体・企業等との連携による認知症の正しい理解と、早期受診を促進するための啓発活動等 	4,540	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
認知症地域連携体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護関係者が認知症の人の情報を共有し、適切な医療・介護サービスにつなげる仕組み(認知症地域連携パス)の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域連携パス導入に係る費用の助成 ・連携ツール「ひろしまオレンジパスポート」の提供・普及啓発等 	2,856	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
高齢者交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対し、「交通安全仲良しクラブ」への参加を呼びかけるとともに、他の高齢者に対しても訪問活動による個別指導を推進 ●薄暮・夜間における歩行中の交通事故を防止するため、反射材用品等の身の回り品への組み込みを奨励 ●高齢者の自転車による交通事故を防止するため、高齢者交通安全自転車大会を通じて交通安全意識の向上を図る。 ●高齢者交通安全モデル地区内で反射材・シートベルト着用促進活動を継続推進。地域住民の交通安全意識向上を図る。 	—	(警察本部) 交通企画課
「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワーク」による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、認知症高齢者や一人暮らし、夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれるため、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、犯罪情報等を提供する。 	—	(警察本部) 生活安全総務課
高齢者防犯モデル地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 ・県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域 28 地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における犯罪防止教室の開催をはじめとした効果的な活動を推進する。 	—	(警察本部) 生活安全総務課
振り込め詐欺(特殊詐欺)等への防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信 ●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 	—	(警察本部) 生活安全総務課
合計 14 事業			

(4) 障害者			
あいサポートプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが暮らしやすい共生社会を作るための「あいサポート運動」を推進するため研修、企業等の認定、アート展を開催 ・あいサポーター研修、あいサポートリーダー研修 ・企業等の認定・表彰 ・普及啓発 ・アート展の開催 	9,761	(健康福祉局) 障害者支援課
精神保健福祉普及啓発事業(関係団体育成事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る大会の運営を支援 ・期日:10月14日(日) ・場所:JMS アステールプラザ(広島市) ・対象:精神障害者と家族、関係者、地域住民 	110	(健康福祉局) 健康対策課
障害者社会参加推進事業(知的障害者福祉大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援 ・期日:10月9日(日) ・場所:庄原市民会館ほか(庄原市) ・対象:知的障害者とその保護者、関係者 	—	(健康福祉局) 障害者支援課
障害者社会参加推進事業(身体障害者福祉大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者援護知事表彰等を行う広島県身体障害者福祉大会の運営を支援 ・期日:9月7日(水) ・場所:しまなみ交流館(尾道市) ・対象:身体障害者、身体障害者団体関係者等 	—	(健康福祉局) 障害者支援課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
障害者社会参加推進事業(合理的配慮をするための環境整備事業)	●障害を理由とする差別に関する相談窓口を県に設置し相談に対応するとともに、障害者差別解消に向けた普及啓発を図るために、相談専門員を配置	3,287	(健康福祉局) 障害者支援課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	●雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施	2,807 (再掲)	(商工労働局) 雇用労働政策課
障害者雇用・就業促進事業	●障害者の就業支援のため、職場適応訓練や障害者合同就職面接会を実施。県内企業の障害者雇用促進のため、啓発冊子の作成、障害者雇用優良事業所の知事表彰及びビジネスモデルの推奨を実施	4,995	(商工労働局) 雇用労働政策課
障害者在宅ワーク支援研修事業	●インターネットを利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施 ・対象: 重度身体障害者等で通勤による就業困難者(14人) ・期間: 5月～3月 ・内容: WEB制作 ・方法: インターネット等を利用した在宅研修及び訪問指導	3,839	(商工労働局) 職業能力開発課
障害者虐待防止・権利擁護推進事業	●県障害者権利擁護センターの運営 ・障害者及び養護者への支援に関する相談対応・相談機関の紹介 ・障害者・養護者に対する支援に関する情報の収集、分析、提供等 ●障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 ・市町、事業者等の職員を対象とした虐待予防等に関する研修実施による人材育成 ●障害者虐待の防止等を検討する障害者虐待防止ネットワーク推進会議の開催	9,904	(健康福祉局) 障害者支援課
合計 10 事業			

(5) 同和問題			
啓発ビデオの上映	●参加者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進するため、「ヒューマンフェスタ 2016 ひろしま」において人権啓発ビデオを上映	1-(1)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子を作成・配布	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
地域改善事業(隣保館運営費補助金)	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市を除く。)に対して支援を実施	155,334	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 4 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(6) アイヌの人々			
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子を作成・配布	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 1 事業			

(7) 外国人			
多文化共生の地域づくり支援事業	●外国籍県民の課題解決に向けて、ひろしま多文化共生連絡協議会を開催し、市町及び国等の関係機関との連携の強化を図る。 ●(公財)ひろしま国際センターとの連携により、多文化共生施策の推進が図られるよう市町等の支援を行う。 ・外国人相談窓口の運営 ・市町の取組支援の充実(担当職員研修の実施、啓発事業等への支援) ・行政情報の多言語化	21,813	(地域政策局) 国際課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	●雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施	2,807 (再掲)	(商工労働局) 雇用労働政策課
合計 3 事業			

(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等			
エイズ予防対策事業	●各関係機関と連携を取り、会議や研修、イベントを実施する。 ●高齢者施設を対象とした研修会を実施する。	55,243	(健康福祉局) 健康対策課
ハンセン病対策事業	●回復者等の社会復帰支援策を講じるとともに、ハンセン病に対する差別、偏見の解消のため普及啓発を行う。 ●県出身のハンセン病回復者等に対して、療養所訪問や郷土産品送付、在宅者に対する検診等を行う。	2,526	(健康福祉局) 健康対策課
合計 2 事業			

(9) 刑を終えて出所した人			
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子の作成・配布	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
社会を明るくする運動への参画	●犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会に受け入れられるよう、矯正及び更生保護について啓発を実施する。	—	(環境県民局) 県民活動課
合計 2 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(10) 犯罪被害者等			
犯罪被害者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等支援施策に取り組む意義及び必要性を理解し、犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供・相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の習得を目的とした研修会を県内3会場で前・後期にわたって開催 【広島会場】H28/9/1, H29/2/8 【三次会場】H28/8/3, H29/2/22 【福山会場】H28/8/19, H29/2/15 ●適切な「橋渡し」等によるスムーズで途切れのない支援の実現のため、関係機関の施策、連絡先等をまとめた「犯罪被害者支援ハンドブック」を作成 ●「犯罪被害者週間」にあわせてチラシ、リーフレット等を作成し、街頭キャンペーン等を実施するなど広報啓発活動を推進 ●県民活動課の管理するホームページに「被害者支援」のサブサイトを設け、犯罪被害者支援に関する情報を一元的に集約の上、適宜発信 ●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた公益財団法人広島被害者支援センターに対して、広報啓発、研修会開催を委託(共同実施)するとともに、県民への周知を図る。 	1,283	(環境県民局) 県民活動課
「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動を推進 	—	(警察本部) 警察安全相談課
勤労者福祉対策事業(労働相談)	<ul style="list-style-type: none"> ●県民の労働問題全般に関する相談のニーズに応えるため、県内2か所の「労働相談コーナー」に専門の相談員等を配置 	5,699	(商工労働局) 雇用労働政策課
捜査過程における二次的被害の防止・軽減	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化 ●国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進 	1,396	(警察本部) 警察安全相談課
民間支援団体への援助	<ul style="list-style-type: none"> ●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置 	4,491	(警察本部) 警察安全相談課
性被害ワンストップセンターひろしまの運営	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体との連携による、性被害遭われた方に対する総合的な支援窓口を設置・運営 	9,984	(環境県民局) 県民活動課
合計 6 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(11) インターネットによる人権侵害			
サイバー犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●不正に個人情報を入力するウイルスや偽・詐欺サイト等に対するサイバー犯罪捜査や、SNSやインターネット掲示板への書き込みをめぐるトラブル等の相談に対する必要な助言・教示を実施 ●インターネットを利用した犯罪被害を未然防止するため、サイバー犯罪被害防止のための講演、セミナーを開催、広報資料の発信等の広報啓発活動を実施 	—	(警察本部) サイバー犯罪対策課
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子の作成・配布 	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
個人情報保護制度の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進 ・ホームページによる個人情報保護制度に関する情報提供 ・県民や事業者からの個人情報に関する相談への対応 ・県職員等を対象とする個人情報保護制度についての研修 	115	(総務局) 総務課
合計 3 事業			

(12) その他			
拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に、人権啓発イベントや県ホームページなど様々な媒体を活用した啓発活動を実施 	—	(地域政策局) 国際課
	<ul style="list-style-type: none"> ●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく啓発 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配付・掲示を実施 	—	(警察本部) 外事課
性的指向や性同一性障害を理由とする偏見や差別解消に向けた啓発・相談	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子の作成・配布 	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> ●個別事例に対しての精神保健福祉相談の実施 	—	(健康福祉局) 健康対策課
ユニバーサルデザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発 ●最新動向の把握及びホームページ等を通じた情報発信 等 	—	(総務局) 経営企画チーム
合計 5 事業			

3 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修

対象者	事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
県職員	職場研修の実施	●各機関において、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職場研修を実施	—	(総務局) 人事課
	管理者、業務別等研修及び人権問題職場研修推進員への研修実施	●人権問題についての講義を実施 対象：初任研修、管理者研修、医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施	—	(総務局) 自治総合研修センター
	犯罪被害者支援等関係者への研修実施	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供、相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか、関係機関の相互理解を深めることにより、現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	1,283 (再掲)	(環境県民局) 県民活動課
市町職員	市町職員研修の支援等	●市町人権施策担当課長会議を開催し、研修用教材や先進事例の紹介等を行い、市町が実施する研修等を支援 ●市町等の人権啓発担当者に対して、指導者として必要な知識を習得するための研修を実施 ●「広島県人権だより」及び人権啓発冊子を作成し、研修資料等として配布 ●人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町等の啓発担当者に貸出	1-(3)・(4) に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
	犯罪被害者支援等関係者への研修実施(再掲)	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供、相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか、関係機関の相互理解を深めることにより、現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	1,283 (再掲)	(環境県民局) 県民活動課
	多文化共生の地域づくり支援事業(再掲)	●市町の多文化共生及び外国人相談窓口担当者を対象に、企画・対応能力等の向上を図るための研修を実施((公財)ひろしま国際センターへの委託事業の一部)	21,813 (再掲)	(地域政策局) 国際課
警察職員	人権問題に関する教養	●様々な人権問題に関する教養を実施	396	(警察本部) 人材育成課
矯正施設職員(刑務官)	被害者支援等に関する教養の実施	●被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施	—	(警察本部) 警察安全相談課
司法修習生	被害者支援等に関する教養の実施	●被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施	—	(警察本部) 警察安全相談課
消防職員	初任者への人権問題研修の実施	●初任消防職員の人権問題に関する理解を深めるため研修を実施(2回実施)	—	(危機管理監) 消防学校

対象者	事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
農林漁業 団体関係 者	「みんなで豊かな農 林漁業」人権啓発 委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村地域における農林漁業団体の人権啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組を推進するため、関係者への研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の啓発：研修会(講演)の開催 	390	(農林水産局) 農林水産総務課
合計 11 事業				

